

建設水道常任委員会記録

令和元年 10 月 23 日(木)午前9時 58 分～午前 10 時 16 分(9階 908 会議室)

○出席委員(8名)

委員長	梅津 一匡
副委員長	根本 雅昭
委員	丹治 誠
委員	石原 洋三郎
委員	小熊 省三
委員	黒沢 仁
委員	渡辺 敏彦
委員	真田 広志

○欠席委員(なし)

○案 件

- 1 所管事務調査について
- 2 今後の調査の進め方について
- 3 その他

午前 9 時 58 分 開 議

(梅津一匡委員長) ただいまから建設水道常任委員会を開会します。

所管事務調査についてを議題といたします。

前回の委員会におきまして、調査テーマについてご協議をいただきました。皆さんからいただいたご意見をもとに、正副委員長手元で調査テーマについて整理をさせていただきましたので、ご確認をいただきたいと思えます。

それでは、お手元に配付の資料 1 をごらんください。簡単に内容を説明させていただきます。読み上げさせていただきますけれども、皆さんから出た意見の中で、道路の効率的な維持管理というような点でございましたので、その点に加えまして、安全対策という観点も正副手元のほうで加えさせていただきますところ です。

読み上げますと、道路の効率的な維持管理、安全対策に関する調査ということで、調査の背景といたしましては、記載のとおりでございますけれども、老朽化が進んでおきまして、点検や補修を必要とする道路の数は今後も増加が見込まれるという背景。そして、2 点目といたしましては、歩行者の

事故であったり、大津で発生しました保育園児の散歩中の事故などを受けまして、その安全対策の必要性が増しているという点。3点目といたしましては、総延長2,960キロメートル、7,924路線という本市の路線数、その調査、点検等を日常的にパトロールで行っているということでございますが、今後の人口減少、税収減少の時代におきまして、自治体の限られた財源や人員の中で、どのように維持管理をしていくのかという点、この点を調査検討する必要性があるのではないかと、この3点の背景をもとに進めていきたいと思っております。

調査の方向性といたしましては、丸1つ目ですが、道路の長寿命化の取り組みについての調査、維持管理の現状と課題、そして維持管理、修繕の優先順位のつけ方という、このご意見、真田委員からあったと思いますので、この点を調査の中に入れてはどうかと。

そして、丸2つ目、限られた財源、職員の人材の中で、公共インフラである道路をどのように維持管理していくかについての調査ということで、調査項目といたしましては、ICTを活用した道路の維持管理、ぽつ2点目としましては市民が維持管理にかかわる仕組みづくりという、これは渡辺委員から出た発言の内容でございますが、市民がどのようにかかわっていくのかという点と、あとは民間事業者、バス、タクシー等の事業者とのどのような協力体制を構築できるのかという、日常的に市道を走行されているこの事業者の皆さんとの連携の手法等々、また財源を生み出す取り組みという、この点。

そして、丸3つ目ですが、通学路安全点検等、道路の安全対策についての調査、安全点検の実施内容、結果について、そして今後の取り組みについてというところ、この方向性で進めていきたいというイメージを正副委員長のほうでは考えておりました。

この件について、委員の皆様からご意見ございましたらお願いいたします。

特段ございませんか。皆さん何か深くうなずかれているようなので。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) それでは、このようなイメージで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(真田広志委員) 済みません。これでいいのだけれども、例えばこれにプラスして、例えば水害だったりとか雪害に対する維持管理なんかも加えても、範囲が広がってしまうかな。維持管理で含めて、ちょっと何かその辺……

(梅津一匡委員長) というところも包括的に含めて、方向性の丸1個目のところの2点目のところですか、ぽつ2個目のところの修繕の優先順位のつけ方という点のところ、そういったところで雪害であったりとか水害であったりとかという点についても担当課のほうからお伺いできればなというふうに思っておりますので、そういう点でお含みおきいただければと思うのですけれども。

(真田広志委員) よろしく申し上げます。通学路なんかにちょっとかかわるのだけれども、雪害なんかの場合、通学路が確保できないとか、そういった問題なんかも出てくるので、その辺なんかもち

よつと絡めながら、水害なんかは維持管理のほうにも絡められるしという、ちょっと広がりが出てくるのではないかなと思いましたが、よろしくお願いします。

(小熊省三委員) 丸の大きい2番目の中のぽつの4番目、財源を生み出す取り組みというのは大体どんなイメージというか。

(梅津一匡委員長) それは、今後の調査の中で進めていくところなのですが。

(小熊省三委員) 案として何かないですか。

(梅津一匡委員長) 今の段階でそれを申し述べてしまいますと。

(小熊省三委員) でも、イメージとして……

(梅津一匡委員長) あることはあります。腹案としてはあります。

具体的に、では小熊委員、あえて言いますけれども、例えばですけれども、他自治体においてネーミングライツのようなものを行っているようなところもあるやに聞いております。

(小熊省三委員) 道路に名前つけるの。

(梅津一匡委員長) 道路というか、歩道橋であったりとか、そういうところに名前をつけることによって、市民の皆さんが愛着を持って、例えば企業さんがつけた場合は企業さんが率先して維持管理を行うであったりとか、清掃を行うであったりとかというようなことをやっているやにも聞いているところがございますので、そういったところも調べていければ、結局生み出すものというものが、道路とか、そういうインフラ関係ではなかなか難しい点があると思いますけれども、そういった発想の転換というところも1つ考えているところではありました。本市に一体どのようなものがなじんでいくのかというものも考えていければと思ったところです。一番は、やっぱりこの財源というところだと思のです。お金がない、お金がないで、できない、できないで、ずっと今までいろんなことを突っぱねられてきているところもありますので、そういった発想の転換というところもありましたので、こういうことをイメージとしてつけさせていただいたところです。

(小熊省三委員) わかりました。イメージとしてはわかりました。

(梅津一匡委員長) こういうことでよろしいでしょうか。

(真田広志委員) これ道路橋は入るのかな。長寿命化計画なんかを見ると、橋も入ってしまってくるのだけれども、道路橋ということで。橋は入ってこないのかな。

(梅津一匡委員長) 橋は前にやったのですよね。何年前、4年前。4年、6年か。私が1期目のときの後期でしたよね。

(真田広志委員) 優先順位だったり財源とかの話になってくると、橋も絡んでくるのは絡んでくるのですよね。国との関係性だったりとか。その辺は、考え方として、できるのであれば決めていいと思います。

(梅津一匡委員長) その辺は、今後の判断としていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

イメージは、これでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) それでは、このようなイメージで進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、これまでの協議を踏まえまして、所管事務調査に関する正副委員長案を用意いたしましたので、この案を皆様へお諮りいたしまして、今回の所管事務調査の実施を正式に決定したいと考えておりますので、この案について説明させていただきます。

それでは、書記に配付をさせます。

【資料配付】

(梅津一匡委員長) それでは、ただいまお配りいたしました資料についてご説明いたします。

建設水道常任委員会所管事務調査実施内容案でございます。

1点目、調査事項、道路の効率的な維持管理、安全対策に関する調査。

2点目、調査目的、本市の道路は、高度経済成長期から急速に整備が進められてきたものであり、数十年の月日が経過した現在においては老朽化が進み、点検や補修を必要とする道路の数は今後も増加が見込まれる。自治体の限られた財源や人員の中で、本市の道路を効率的に維持管理していくための課題や手法について調査を行うことにより、市民にとって安心安全な道路環境の充実に資することを目的とする。

3点目、調査の方法、当局説明、参考人招致、行政視察等の方法により行う。

4点目、調査期間、令和元年10月から調査終了時までの期間。

このようにいたしたいと思います。

この案について、ご意見等があればお願いいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) それでは、お諮りいたします。

今回の所管事務調査について、この案のとおり実施することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) では、そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

この議題について、このほか何かご意見はございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) なければ、以上で所管事務調査についてを終了します。

次に、今後の調査の進め方についてを議題といたします。

それでは、道路の効率的な維持管理、安全対策に関する所管事務調査について、今後の調査の進め方を協議いたします。先ほどご議決いただいたとおり、今回の所管事務調査では当局説明、参考人招致、行政視察等の方法で調査を進めることとしております。

そこで、正副委員長手元で用意しました調査スケジュール案をお配りしまして、それをもとに今後の調査の進め方について協議させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) では、書記に配付させます。

【資料配付】

(梅津一匡委員長) それでは、ただいまお配りいたしました資料3についてご説明をさせていただきます。

今後の調査の進め方について案でございます。本日、この第1回、10月23日水曜日10時からということで、所管事務調査について、そして今後の調査の進め方についてという、この内容で進めておるところでございます。

次回以降でございますが、第2回といたしましては11月18日月曜日の午前もしくは午後、22日の金曜日の午後、その内容といたしましては当局説明の実施について、参考人招致について、行政視察について等々となっております。

それ以降でございますが、当局の説明を受けて、その後、参考人招致、行政視察、そして意見開陳、調査のまとめという、この方向性で進めていきたいと考えてございます。

それで、台風19号の被害によりまして、当局の災害対応というのが大変今忙しい状況となっております。それで、1月上旬、当局説明とさせていただくこととなります。年内やはりちょっとこのテーマについての説明というものが、資料をそろえることであったりとか、業務の内容であったりとか、そういったさまざまなことを勘案しますと非常に困難であるというような旨の内々の話がございましたので、その点お含みおきいただければと思っております。

当面のスケジュールといたしましては、このように考えてございます。

後ほどこの辺はお話をさせていただきますけれども、次回の日程についてはお話しさせていただきますが、このことについて何かご意見があればお願いいたします。進め方について。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) では、お示した案のとおり調査を進めてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) では、そのようにいたします。

なお、調査の進捗により、お渡しした調査スケジュールが変更される場合がありますので、ご了承ください。

そうしますと、次回の委員会では当局説明に向けた調査実施の議決をいただくようになりますが、本日の調査実施内容をもとに正副委員長手元で案を作成し、それをもとに協議したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) では、そのようにいたします。

次に、次回の日程について皆様にお諮りしたいと思います。

日程調整のため、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休 憩

午前10時15分 再 開

(梅津一匡委員長) それでは、委員会を再開いたします。

次回の委員会は、11月18日月曜日の午前10時より実施いたしますので、よろしく願いいたします。

この議題について、このほか何かご意見はございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) なければ、以上で今後の調査の進め方についてを終了します。

次に、その他を議題といたします。

委員の皆さんから何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) では、以上で本日の建設水道常任委員会を閉会いたします。

午前10時16分 散 会

建設水道常任委員長

梅 津 一 匡